# 田辺市消防本部甲種防火管理新規講習会(第2回)開催案内

#### 1 講習日時、講習会場等

### (1) 講習日時等

講習種別	講習日	講習時間	定員	
新規講習	令和7年12月4日(木)		60名	
第2回	令和7年12月5日(金)	午前10時00分~午後4時00分	(程度)	

#### (2) 講習会場

田辺市高雄一丁目 23番1号

田辺市民総合センター4階 交流ホール

※ 講習会場案内図をご覧ください。

(3) 当日受付時間

午前9時30分~午前9時55分

#### 2 講習科目及び時間

講習科目	時間			
防火管理の意義及び制度	2時間			
火気管理	2時間			
施設及び設備の維持管理	2時間			
防火管理に係る消防計画	2時間			
防火管理に係る訓練及び教育	2時間			

#### 3 受講手続

#### (1) 申請時の注意事項

### ・受付について

例年、申し込みが多数のため、田辺市消防本部管内(田辺市及び上富田町。以下「管内」という。)の事業所等の防火管理者として選任される予定の方が、受講できなくなっております。

このため、受講者の決定については、管内の事業所等で<u>防火管理者として選任される予定の方を優先</u>しますのでご了承ください。

#### ・ 優先順位について

下記の状態等により、優先順位をつけたうえで受講者を決定します。

- ① 管内の事業所等で、防火管理者の選任が必要であるが、未選任の状態である。
- ② 管内の事業所等で、既に防火管理者は選任されているが、講習修了後に交代を予定している。
- ③ ①及び②以外の管内在住者の受講
- ④ 上記のいずれにも該当しない。

なお、申込期間内に定員を超える申し込みがあった場合には、<u>抽選とさせていた</u> <u>だきます</u>ので、ご了承ください。

#### • 抽選について ※定員60名

(例) 申込者数が、上記①の方で50名、②の方で20名、③の方で10名、④の方で5名の場合

①の50名:受講者として決定する。

②の20名:抽選を行い、この内10名を受講者として決定する。

③の10名: 定員漏れ ④の5名: 定員漏れ

#### ・受講者決定の連絡について

受講者の決定(受講できない場合を含む。)につきましては、申込期間終了後、申し込みされた方にご連絡させていただきます。申込書にメールアドレスを記入された方には、メールでの連絡を予定しています。oto.shoubo@city.tanabe.lg.jpからメールを受信できるようにしておいてください。11月14日までに連絡が無い場合には、大塔分署(0739-48-0119)まで連絡してください。

抽選の結果、落選された方につきましてはキャンセル待ちとさせていただきます。 なお、受講予定の方がキャンセルをした場合においては、キャンセル待ちの方で抽 選し、当選された方に対してのみご連絡させていただきます。

#### キャンセル待ちの方について

上記抽選についての例で、12名のキャンセルがあった場合

- ②で落選された 10 名の方を受講者として決定する。
- ③の10名で抽選を行い、2名を受講者として決定する。

#### (2) 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、申込期間内にお申し込みください。

窓口への直接申し込み、FAX(0739-48-0090)、郵送(大塔分署宛て、住所は下記参照)及びメール(oto.shoubo@city.tanabe.lg.jp)、田辺市 HP の消防本部ページにある防火管理者講習会の申込フォーム(<a href="https://logoform.jp/form/nAhC/1227834">https://logoform.jp/form/nAhC/1227834</a>)から申し込みが可能です。

【申込期間】令和7年10月27日(月)~ 令和7年11月7日(金) 【窓口受付時間】午前8時30分~午後5時15分(土・日・祝日を除く。) ※ 複数の方法による申し込みにつきましては、ご遠慮願います。

### 4 指定テキスト

図説防火管理 東京法令出版 1760円

消防設備等の自主点検ポイント 東京法令出版 460円

テキスト代金の支払い方法について

※当日、受付時に振込用紙と請求書をお渡しするので、どちらかを使い各自で支払いをお願いします。なお、振込用紙や請求書の宛名に受講者の氏名以外に会社名等が必要な場合には、大塔分署(0739-48-0119)まで連絡をお願いします。

入金等の管理は東京法令出版株式会社が行うため、申込書の個人情報(氏名、住所、電話番号)を東京法令出版株式会社に提供します。申込書に個人情報提供について同意、

不同意のチェックを入れる欄があるので、必ずどちらかにチェックを入れてください。 個人情報の提供に同意していただけない場合は、各自で指定のテキスト(最新版)を 購入しご持参ください。なお、個人で購入する場合には上記の価格とは異なる場合があ ります。東京法令出版株式会社に個人で注文する場合には、注文から商品の到着まで 2 週間程度かかる場合があります。

#### 5 注意事項

- (1) 気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して講習会を中止する場合があります。この場合、講習会当日の午前8時以降に予防課(O739-26-9954)まで電話でお問い合わせください。
- (2) 公共交通機関の事故(運休・遅延等)、突然の体調不良、その他特別な事態により 講習会を欠席又は遅刻する場合は、予防課まで連絡してください。
- (3) マスクの着用につきましては、各個人の判断でよろしくお願いいたします。
- (4) 受講当日は、本人確認のできる書類(運転免許証、保険証等)及び筆記用具を必ず持 参してください。
- (5) 「消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方」及び「自 衛消防業務講習の課程を修了している方」は講習科目を一部免除することができます ので、申し込み前に連絡してください。
- (6) 市町村の消防団員で、3年以上管理的な立場(班長以上)にあった方は防火管理者として必要な学識経験者を有すると認められる場合がありますので、申し込み前にご相談ください。
- (7) 受講者数が少ない場合には、田辺市消防本部(田辺市新庄町)で開催します。会場が変更になる場合には受講決定の連絡時に、ご案内します。

#### 6 その他

- (1) 遅刻や途中退席のないようにお願いします。
- (2) 講義中の携帯電話の使用は禁止します。
- (3) 講習会場内での飲食は可能です。
- (4) 講習会場内は禁煙となっておりますが、屋外に喫煙所を設けております。
- (5) 駐車場は会場敷地内にありますが、駐車台数に限りがありますので、近隣の方は、 できるだけ単車や自転車でご来場ください。また、駐車場でのトラブルには一切の責 任を負いません。
- (6) 講習に関して不明な点等がございましたら、下記までお問い合わせください。
- (7) 個人情報の取り扱いについて、ご記入いただいた情報は、防火管理講習における修 了証、名簿及び修了者データベースの作成、テキスト購入時に使用し、目的以外には 使用いたしません。

## ◇◆◇申込み先・お問合せ先◇◆◇

•田辺市消防本部(予防課)		<b>〒</b> 646-0011	田辺市新庄町 46 番地の 119	0739 - 26 - 9954
	•上富田 分 署	<b>〒</b> 649-2103	上富田町生馬 725 番地の 1	0739 - 47 - 0119
	•龍神 分署	<b>〒</b> 645-0415	田辺市龍神村西 376 番地	0739 - 78 - 0119
	•中辺路 分 署	<b>〒</b> 646-1417	田辺市中辺路町川合 1429番地の7	0739 - 64 - 0119
	•大 塔 分 署	<b>〒</b> 646-1101	田辺市鮎川 851 番地の1	0739 - 48 - 0119
	•本宮分署	<b>〒</b> 647-1731	田辺市本宮町本宮 123 番地	0735 - 42 - 0119

## ◇◆◇講習会場案内図◇◆◇



# 受講申込書(第2回甲種防火管理新規講習)

田辺	市消防長の宛て	申込日	令和	1	年	. )	月	日				
【受講理由】 ※右の中から該当する項目に、✔を記入してください。				_	•			で、防火状態で		者の選	選任が必	要で
				② 管内の事業所等で、既に防火管理者は選任されているが、講習修了後に交代を予定している。								
				③ ①及び②以外の管内在住者の受講								
				④ 上記のいずれにも該当しない。								
	住所	(〒 −		)								
	住所						(2	<b>5</b>				)
受	フリカ゛ナ											
講	氏 名											
者	生年月日	昭和・平成		年		月	F	生				
	メールアドレス											
	テキスト購入の力	とめ東京法令出	版へ	の個人	、情幸	<b>と提供</b> に	2 [	コ同意す	る		司意しな	い
	事業所名 (例)○○支店											
勤 務 先		(〒 −		)	1							
元	所在地											
		( <b>2</b>				)						
	※ 受 付 番	号	*	受	付	者		*	経	過	欄	
	第	号										

#### 《注意事項》

- 1 ※は記入しないこと。
- 2 勤務先欄には防火管理者に選任される予定の事業所名等を記入してください。
- 3 「消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている方」及び「自衛消防 業務講習の課程を修了している方」は講習科目を一部免除することができますので、申し出 てください。
- 4 受講当日は、本人確認のできる書類(運転免許証、保険証等)及び筆記用具を必ず持参してください。
- ※ 個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた情報は、防火管理講習における修了証、名簿及び修了者データベースの 作成用として使用し、目的以外には使用いたしません。テキスト購入のための個人情報提供 に同意しない場合には、当消防本部指定のテキストを各自で購入して下さい。